

令和5年第1回臨時会

松崎町議会会議録

令和5年2月6日開会

令和5年2月6日閉会

松崎町議会

令和5年第1回

松崎町議会臨時会会議録目次

◎第1号（2月6日）

議事日程	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	1
開会及び開議の宣告	2
会議録署名議員の指名について	2
会期の決定について	2
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	3
議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	14
閉会の宣告	22
署名議員	23

令和5年第1回松崎町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和5年2月6日（月）午前9時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第1号 第6次松崎町総合計画について

日程第 4 議案第2号 令和4年度松崎町一般会計補正予算（第11号）について

出席議員（8名）

1番 田中道源君

2番 鈴木茂孝君

3番 小林克己君

5番 深澤守君

6番 武田勝彦君

7番 高柳孝博君

8番 土屋清武君

9番 渡辺文彦君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 深澤準弥君

副町長 木村仁君

教育長 平馬誠二君

総務課長兼
防災監 齋藤聡君

企画観光課長 八木保久君

窓口税務課長 糸川成人君

健康福祉課長 船津直樹君

生活環境課長 高橋和彦君

産業建設課長 鈴木清文君

会計管理者 鈴木悟君

教育委員会
事務局長 松本利之君

企画観光課長
補佐 松本真君

総務課長補佐
兼財政係長 菊池貴幸君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 大場千徳

書記 渡辺慶介

◎開会及び開議の宣言

○議長（渡辺文彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年松崎町議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

申し合わせにより、議場内で上着を取ることを許します。

撮影について、申し出がありましたので許可いたします。

本日の議事日程は、あらかじめ、お手元に配付したとおりであります。

日程に入ります前に、傍聴人の皆様をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴に際しましては、消毒薬による手指の消毒、マスクの着用をお願いするとともに、発熱などで体調のすぐれない方は傍聴をご遠慮くださいようお願いいたします。

また、会議中は静粛をお願いいたします。

議場における言論に対し、拍手などにより可否を表明することはできません。

その他議事進行に支障となる行為があった場合は、退席をお願いする場合がありますのでご承知ください。

以上、傍聴人の皆様のご協力をお願い申し上げます。

（午前 9時00分）

◎会議録署名議員の指名について

○議長（渡辺文彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において2番、鈴木茂孝君、3番、小林克己君、補欠、5番、深澤守君を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（渡辺文彦君） 日程第2、会期の決定についての件を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決しました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第3、議案第1号 第6次松崎町総合計画についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第1号 第6次松崎町総合計画についてでございます。

内容につきましては担当課長より説明をさせていただきます。

（企画観光課長 八木保久君 提案理由説明）

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○5番（深澤守君） 65ページの目標指数のことについてお伺いいたします。

前の総合計画の目標指数が、最初は34万人の交流人口、毎年5%の成長ということを謳ってたんですが、今回については、スポーツ型観光人数のというふうなものが基本目標になってますが、これ目標の数値を変えたという意味を質問いたします。

○企画観光課長（八木保久君） 65ページの観光の振興のところの目標指標の関係ですが、以前は観光交流人口ということで、相対的にこちらに来られるお客さんの数を目標にしようと思いましたけれども、今回の総合計画につきましては、より施策に近い形の目標指標ということで、わかりやすい形で体験型観光事業者数とスポーツ型交流人口と、こちらの2つを主に指標として設定したものでございます。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○7番（高柳孝博君） まず、2ページの総合計画の概略ってありますけれど、今回作られた資料というのは、基本構想と基本計画で出てますけれど、実施計画についてはこれからつくられるというふうなお話でした。

基本計画におきましても、最終の目標としては出ておりますけれど、その目標を達成するための施策の何をいつまでにどれだけやるかっていうのが出ていません。

理念的に進めることになると量もわかりませんので、これは10年に限らずに永遠にやんなきゃなんないようなことになると思うんですけど、まず1点、実施計画というのはいつまでに作られて、住民の方に説明する必要があると思うんですが、それをいつやられるか

ということは、まず1点でございます。

次に、具体的に中身に入っていきますけれど、51ページ1番下の行でございますが、多様化している子育て支援サービスに対応するため、子育て支援センターの設置を検討しますと。子育て支援センターとは、どういうもので具体的にどのように作っていくか、どういうことを最終的に目指しているか。どのようなものかということでお答えいただきたいと思います。

もう1点。88ページでございます。

ここでは、広域行政の推進ということを謳っているわけですが、下のところ、1番下の行に、目標指標が出ております。

広域的共同事業数が、現状値3件ですが、令和9年には4件、そして14年度を目指すんですかね。そのところでは、もう1件増えるというふうに出ておりますけれど、これ具体的に何か考えているものがございませうでしょうか。その3点お願いします。

○企画観光課長（八木保久君） まず1点目の実施計画、いつまでに住民の方々に説明するかということですが、今までもご説明しておりますが、実施計画の策定につきましては、本来であれば予算編成前に作りましてご説明しなきゃいけないところですが、今年度が基本となります基本構想、それから計画の部分を策定しなければいけないというイレギュラーな年、また8月の台風の災害によりましてスケジュールが大幅に遅れまして、実施計画のご説明まで至ってないところでございます。

実施計画につきましては、予算編成と併せて庁内では策定の方進めておりますけれども、そちらもまだ示せておりませんが、前回の1月31日の全協では、予算編成の説明と併せて議会の皆様にご説明したいという話でございましたけれども、そちらもちょっと遅れておりまして、予算の概略が説明した後に、早々にですね、議員の皆様にご説明して関係の総合計画委員とか、住民の皆さんにもご説明したいと考えているところでございます。

と、次の2点、3点は……お願いいたします。

○町長（深澤準弥君） 子育て支援センターの、こういったものかというところでございます。

子育て支援センターにつきましては、いわゆる松崎町では今ございません。

近隣だと、西伊豆町には持っているところでございますけれども、子供がやはり少なくなっていく中で、やはり地域で子供を育てようという風潮が、国の方からも今出ておりまして、それこそ、総理の方も子育てに関するものについては、いろいろ今、施策を進めているというところでございますので、そういったものに合わせながら、なおかつ地域の実情と、これからの今の子育て世代、そしてこれからの子育て世代のニーズに対応するような、施設を検

討していきたいということを考えております。

○企画観光課長（八木保久君） 3点目の広域的行政の関係ですけれども、現状の3つにつきましては、プラントとあとメディカルの関係、それから消防組合の関係で3つというところでございます。

今後につきましては、現在検討を進めておりますごみ処理の関係、それから斎場の関係、ちょっとそちらの方を、共同事務か一部事務組合かわかりませんが、そちらも視野に入れた中でこのような数値としているところでございます。

○7番（高柳孝博君） いろんなことありまして、コロナとか台風とかありましたのでね。

総合計画そのものが、本来は8月ごろに住民説明というぐらいのペースで、本来、例年はそうしてるというふうに町長さんの方からお聞きしております。

それができなかったことはもうやむを得ないと思うんですが。実際には、何をどこまでやるかってことがしっかりしないと、予算に落ちないわけですね。

今予算が遅れてるっていう話ですけど、今もうすでに2月になっておりまして、令和4年から動き出すわけですので、そのあたり滞りなく進めていただきたいと思います。

それとよくPDCAのサイクルを回すと言っておりますけど。1年間でやるときに、できなかったっていうのはもう結果形になってしまうわけですね。

やった結果できなかったで、できなかった・できたではなくて、途中でできてないときには、資格・施策について目標をしっかり立てていただいて、それができていないときに、なぜできなかったかをしっかりやって、PDCAのスパイラルを回すということで進めていただきたいと思います。

そのまた考え方を、決意をお願いしたいと。せっかくEBPMという根拠に基づいた施策ということ掲げておられますので、これも非常に大事なことだと思います。

そののところでは、しっかりとしたプランができてないとPDCAを回っていかないと思いますので、そのことについて、それぞれプランをしっかり立てていただいて、チェックできる、評価できなければいけませんので、評価できるものにしていただきたいというのが1点です。

それから、子育て支援センターについては、何もまだ、他のところあるけど松崎町はないよということですね。これから作られると思いますけれど。子育てというのは、国の方もそうですけれど、支援金を出すということは、いろんなところでやっておりますけれど、子育てを、出生率が上がらないとかいうのは、それだけではないと思います。

本当の環境の整備。子育てできる家庭と教育と、そういったものの環境がしっかりしてないと、やはり子供を産みたいとか育てたいというふうにならないと思います。

人口が減っていく中で、中で非常に大変な大事なことだと思いますので、この支援センターっていうのを、ちょっと今はっきりと、どういうものという理念的なものはいただいたんですが、具体的にどうして、どのように作るというのがありませんでしたので、これからしっかりと、何を目標として、どういう、どのようにやってく、どういう人員をどういう体制でやっていくというのを、きっちりとまたそれがわかりましたら、住民の方にも説明していただいて、実行にできるようにお願いしたいと思います。

組合の方は具体的にいただきましたので、それができるできないは、これから進めていかなければわからないということですので、それについては今後いろいろ、また議会の方ともいろいろ、説明をしっかりしていただいて進めていただきたいと思います。

最後要望みたいになりましたけど、もし考えのようなものがありましたら。

○町長（深澤準弥君） ありがとうございます。やはりP D C Aについては、何度もご指摘いただいているように、まずはエビデンスに基づいた計画をしっかりと踏まえた上で、成り行きを見ながら、進捗状況をチェックしていくということは進めてまいりたいと思っております。

ただ、社会状況の変化というのが、今までと違い、予測不可能であるというような状況もございます。

それに伴いまして、途中でのそれに対する対応ということも考えていく必要があるとは思っておりますので、その辺も踏まえてP D C Aをしっかり回せるような仕組みづくりを狙っていきたいと思っております。

子育て支援センターにつきましても、やはり今の周りにあるものをそのまま持ってくるということではなくてですね、このいろんな社会情勢の中で子育て、子供が少子化に対する対策というのは、もう国がもう20年近くいろいろ対策をし始めているんですけども成果が出てないというようなこともございます。

世界的にもフランスが少し、少子化対策、成功したというような話もございますけれども、それも日本とはちょっと環境が全然違いますので、この日本でのやはりそういう環境に基づいた、適切な子育て支援というものを国の動向を見ながらですね、進めて参りたいと思っております。

先ほど広域化の関係ですけれども、希望としてはやはり、1つの自治体でフルスペックっていうのはなかなか非常に難しいということで、国の方も広域化に対する支援は手厚くする

とはっきりと申し上げておりますので、そういったものをやはり活用して、地域に還元できるような、そういった広域化を進めてまいりたいと思いますので、また皆様からのご意見、ご指導をお願いしたいと思っております。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○1番（田中道源君） 54ページでちょっと質問させていただきたいと思っております。

主要な施策の1番のですね、3つ目の四角のヤングケアラーについてちょっと質問したいんですけども。子供たちの些細な変化にいち早く気づき、ヤングケアラーに対する理解を深めっていうふうに書いてあるんですが、なかなかヤングケアラーの問題ってのは、今非常に問題視されておりますけども、実情を把握するっていうのが非常に難しい問題なのかなと思っております。

個人情報観点なんかもあってですね、なかなか把握をするのが難しいと私は理解しているんですけども。役場当局としては、これどういように調査をしていくとか、対応してくっていうような心づもりであるのかちょっと教えていただけますでしょうか。

○教育委員会事務局長（松本利之君） ヤングケアラーに関する把握方法というようなことかと思うんですが、こちらにつきましてはですね、私も教育の部門だけではなくて、他に健康福祉課の保健師であるとか、当然学校の養教の先生方、あとは幼・小・中、これまで子供の成長の過程に携わってくれた先生方にですね、一堂に会して、子供を知る会というのをこれまで開催をしてくしております。

こういった中で、子供のですね、最近の生活の表れであるとか、そういったことを気づきを少しずつ共有し合いながら、事前にといいますかね、些細な本当に変化を察知してもしかしたらこの子っていうような、目星といいますか、ちょっとこの子に関しては注目していこうかなというようなところを見つけながら、その形にちょっと注目をしていって変化をいち早く気づくというような試みをこれまでできております。

さらに今後はですね、またそういったものを、今までのこともある程度やりながらですね、学校間の連携なんていうところを強めていながらやっていくことで、今まで以上の変化に気が付くような活動ができないかなということで、工夫をしておるところでございます。

○1番（田中道源君） 学校で接してる分には確かに情報として入ってくる、見える部分もあると思うんですけども、特にこのヤングケアラーという話でいきますと、家庭内でどういう状況になってるか、そこまでしっかり見れるかどうかっていうと、これなかなかは大変なことだと思っております。

それを些細なことにももちろん気づいていただけるようということであれば、安心できることではありますけども、それもやはり本当に難しいことだと思いますので、かといって家庭内のことに立ち入るっていうのが、いろんな諸問題ありますので、本当に難しいなと思っております。

おそらく全国的にも、このどう解決するのかっていうのは大きな問題だと思うんですけども、その中で何とかしていきたいっていうふうに謳っているわけですから、どのような形でこれからやっていくのかっていうのは、今後ですね、しっかりと検討していただいて、知らなかったじゃない形で、やはりどういう形で本当に行くのがいいのか、ちょっと私も今、解決策出せるわけではないんですけども、ぜひですね、通り一辺倒の対応でなくて、本当に、もしかしたらまだわからない部分あるんじゃないかっていうのを常に気を使っていただきながら、進めていただきたいなと思います。

これヤングケアラーって言葉が出てますけども、例えば貧困問題であったり食事がちゃんととれてるんだろうかとか、いろいろあると思いますので、これからもですね、非常に難しい問題でありますけど、今やってることで十分だということではなく、常に疑いながら進めていっていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 田中議員の質問ありがとうございます。

やはりヤングケアラーだけでなくですね、児童虐待の問題もございまして、児童の方の児童相談所の人員も全国で、やはり問題なってますとおおり人員不足ということで、なかなか目が届かないと。そういった時の対策としてはやはり、地域の目というのが非常に大事になってきますので、教育委員会部局だけでなく、さっき言った健康福祉課の部局も含めて、民生委員さんとか、いろんな方地域の方々のやはり目が、虐待においても非常に有効だということで、おかしいなと思ったら通報できる相談窓口というのが今虐待の方も、非常に広く周知されているところでございます。

そういった意味でも、地域の方々のちょっとした配慮というか、視点を協力いただくことで、今度に対応がスピーディーにできるんじゃないかと思っておりますので、先ほど来今回の新しい総合計画の中では、寄り添い支え合うという、中心的なものがございまして、そういった意味では地域の方々とともに、やはりいろんな目が多ければ多いほど、気づくことが多くなると思いますので、その辺を含めた中で、仕組みづくりを確立させていただければと考えておりますので、またぜひ皆様方の目もお借りしながら対策を考えていきたいと思っております。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○3番（小林克己君） 61ページ、リカレント教育の促進について少しお伺いしたいと思います。

無償でリカレント教育によって習得することは、素晴らしいことのこの制度になるのではないかと思いますけども、この中ではちょっとリスクリングっていうリスクリングっていうのは最近言ってるでしょうけども、リスクリングに対してのこの学習環境っていうこの整備って形は、この中には多分入ってないと思われま。

このリスクリングに対して、当町は学習環境、これを整備していくっていう考えはありますでしょうか。

○町長（深澤準弥君） まず、ここに載せさせていただいたリカレント教育につきましては、今いろんな形で再学習っていうか、そういったものを政府の方も進めています。

まず、リスクリングにつきましては、基本的には企業の方で進めているものでございます。

今回は、育児休業中のお母様にそんな話をして、大分炎上しているところがございますけれども、必要に応じて必要な知識を得たいというニーズが世の中に増えてきているということですので。

この一つの原因は、やはり予測不可能な社会にこれから突入していくという中に対応するためには、やはり学び直しというものが必要になってくるのではないかとということですので、その環境づくりは、うちの方でやるのか民間の方でやっていただくのか、その辺はいろんな手法があると思いますけれども、できるだけ町としても、リカレントを学び直しの環境っていうのは、生涯学習の推進の部分にもございますので、そういったところも含めて進めてまいりたいと思います。

先ほど小林議員からお話あったリスクリングにつきましては、どちらかというスキルアップの話になって、企業のいわゆる社員のスキルを上げるというようなところになりますので、そこについてはやはり民間の方で対応していただくような色が強いのかなと考えております。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○5番（深澤守君） 全体的なことでお伺いしたいんですが、今回の総合計画については、DX、それから「きょうどう」等の新しい発想が出てきて、今回の件、総合計画においては大幅改革が進むのではないかと、効率化を進むのではないかとというふうに思います。

そのためにも、今ある組織ではなく、新たな組織、もしくは課の統廃合等の役場の組織改

革というものは必要になってくると思うんですが、この総合計画に対応するための役場の組織っていうものをどのようにお考えでしょうか。

○町長（深澤準弥君） 社会もいろいろ変わってます。そして、この総合計画もそれに適用したものに変わっていくというようなものも含めて、10年後のバックキャストしながら、今回の総合計画、立てさせて、策定させていただいております。

その中で、やはり今ご指摘があるように役場行政自体の変容も必要になる可能性も非常に大きくなっているのが現状でございます。

ですので、その辺については、いやまずは役場の体制づくりというのは、人員も含めてですね、今非常に悩ましいところでございますけれども、そういった目標に向かって対応していくことが望ましいとは考えておりますので、またそのときにはいろいろまたご相談させていただくような形になろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○5番（深澤守君） 先ほど町長の方が、もう答弁の中で人員も含めてということをおっしゃいました。

その中で、やはり今議員になりまして、いろいろな方々のお話を聞くと、民間の方でもですね、いろいろ意欲があったりとか、町の方に参加したいんだけどっていうことも思う方がたくさんいらっしゃるんですが、なかなか当局のPDCAの中では、「きょうどう」はなってるということを発表されてますが、なかなかそのところはうまくいってないというのが現状じゃないかと思っておりますので、ぜひ今度、これを実施するにあたって町民の皆様が積極的に参加する、できるような体制を整えていただきたいと思います。

これ要望ですので、ぜひやっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○2番（鈴木茂孝君） まず全体として、竹内さんをアドバイザーに迎えてやったということで、非常に個性的な松崎らしいすばらしいものになっています。

で、横文字が多っていう話をされましたけども、しましたけども、61ページの私が全協で指摘していたところも、きちんと中央、来ていただいてよかったなというふうに思います。

先ほど田中議員の方からお話がありましたけども、ヤングケアラーとか家庭内の問題で55ページなんですけど、55ページに主要な施策の中で、一番最初ですね、家庭教育支援員を活用したってのがありますけども、今現在家庭教育支援員ってというのはどのような活動されてるかについて、それからその下の3つ目ですね。小1ギャップというのについてちょっと説明をお願いします。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 家庭教育支援員の関係なのですが、家庭教育支援員はですね、研修会等ここにごぞいますように、開催をして保護者の方々を集めてですね、いろいろ悩み事があったら、コミュニケーションとりながら解決に導くような対応ができるような、そんな場を設定をしたりというようなことをやっております。

また、小1ギャップなんですけれども、環境が変わってくる幼稚園から、また保育園から小学校へというようなところで環境が変わったときに、子供たちが戸惑わないように、というような配慮から体験学習、体験入学ですとか、あとは保護者の方にも一部いらしていただいでですね、子供たちの方、これまでの幼児保育から今度は学校で学ぶということに関しての、どんなふうに変わっていくのかっていうところをご説明を差し上げたりですとか、ということで、そういったことに取り組んでます。

また、子供たちはですね、体験入学で小学校へ行って、小学校1年生のお兄さんお姉さんが手を引きながら教室を案内してくれたり、学校はこんなとこなんだよなんていうことを説明をしてくれたりということで、少しでもですね、何ていうんでしょう、環境の変化をですね、緩和させるような、そんな取り組みを行っているところでございます。

○2番（鈴木茂孝君） すいません、もう少し詳しく、家庭教育支援というのは大体こう何名ぐらいいて、例えば学年に何名ぐらいいてとか、学校に何名ぐらいいてとかその方達は、どういう資格を持ってる、例えば司法保護者なのか、それともそういう資格を持ってる方なのか。

それから研修会っていうのは、何回どんなような形をやってるのかっていうのについてちょっとお聞きしたいです。

○教育委員会事務局長（松本利之君） すいません、ちょっと正確なところでないかもしれませんが、家庭教育支援員さんというのは、児童館ですとか、ああいったところだったと思うんですが、お話の教室を開いたりだとか、そういったことで保護者の方と、保護者の方々をつなぐようなコミュニケーションをとる活動をしております。

で、どの学年にどうぞどれだけというのは、おそらくそれ、学校の支援員さんのことなのかなと思うんですけれども。なので、ちょっとそちらの方につきましてはまたちょっと別なのかなというふうに考えております。

○2番（鈴木茂孝君） ちょっとはつきりしないかもしれないですね、その辺はつきり、いろいろできるように、例えばヤングケアラーの問題にも、この方たちが突っ込んでできるような形にね、提示していただきたいと思います。

それから、57ページとちょっとこれはケアレスミスかもしれませんが、中盤に人口減少により児童生徒数が減少し、高等学校の存続が危ぶまれているという部分が、この真ん中と、それから一番下にも両方載っていますので、どちらかを削除していったほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

それから、そのあとにですね、58・59ページの真ん中ほど、58ページのALTを配置ということでALTの数をどうするかということでもちょっとお聞きしたいんですが、59ページの外部講師の人数の中に、中で現状値が5人、そして令和9年度に25人とあるんですけども、この人数がかなり増えているということに関してはALTの増加なのか、それとも他からもそういうような講座をして、外部講師が来るよということなのか、ちょっと教えていただきたいです。

○教育委員会事務局長（松本利之君） 59ページの外部講師の人数ということなんですが、これALTということではなくてですね、総合的な学習の時間を想定をして、今いろんな活動をやられてる方々を学校の中にお招きをして、直接地域との連携ですとか、対応ですとか、そういった自分たちの土地、ここの松崎の地域の人材、それから、土地を学んで地域に愛着と誇りを持っていただく、そこでいろいろお考えながら探求をしていくというような学習をしております。

その中で、今外部から学校の方にお呼びをして、いろいろ教えていただいているその講師の方、これをもう少しですね多岐に渡って多くの方にお越しいただきたいというようなことを考えております。

その人数が現状5人。それから、令和9年（2027年）には25人。それから、14年には50人ということで、増やしていきたいなというような目標を設定をさせていただいております。

○2番（鈴木茂孝君） ALTについてはどのように考えて人数をふやす考えはございますか。

○教育委員会事務局長（松本利之君） ALTにつきましてはですね、これまでの一般質問等でも、ご質問いただきまして、その活用の方法について、協議といいますか、検討を進めているところではあるんですが、今現状のところだと、小学校に小学校・中学校を、それから幼稚園・保育園にALTを配置しております。

それぞれですね、受け入れ側の学校側との調整をしているんですが、今現状ですと、お1人の配置の中で、何とかできているかなと。

これを2人に増やした場合にですね、対応可能かというところを今ちょっと検討してるんですが、2人にしてしまうとちょっと受け入れ側の方で厳しいかなというようなご意見もち

ようだいをしておりますということで、現状はお1人、今後また検討を進めていくというよ
うな状況でございます。

○2番（鈴木茂孝君） 私は武田議員のね、答弁で答弁が町長の答弁であったと思うんですけ
ども、外部講師という形で松崎町に住んでらっしゃる外国の方っていうのを、ALTでなく
てもいいので、一応対応してやっていくという形でぜひお願いしたいと思います。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

質疑が無いようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませ
んか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○7番（高柳孝博君） 私は本案に賛成いたします。

総合計画というものは、町長もおっしゃってる町の基幹の計画であります。

これは、人事、財政、それに結びついていくものでございます。

今回の場合は、基本計画までしか出ておりませんが、実行するにあたっては、実施計画
が必要になります。

予算を作る時も、実施計画をもとに、ぜひリンクさせていただいて、そして、職員はもとよ
り、住民の方にもしっかりと説明させていただいて、全員がコンパッションの町になれるように、
進めていただくということを期待いたしまして、本案に賛成いたします。

○議長（渡辺文彦君） これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第1号 第6次松崎町総合計画についての件を挙手により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩入れます。

55分まで休憩いたします。

(午前 9時44分)

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時55分)

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） 日程第4、議案第2号 令和4年度松崎町一般会計補正予算（第11号）
についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第2号 令和4年度松崎町一般会計補正予算（第11号）についてで
ございます。

内容についての詳細の説明は、担当課長より説明をさせていただきます。

(総務課長 齋藤聡君 提案理由説明)

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。
質疑を許します。

○7番（高柳孝博君） 4ページの繰越明許費のところでお尋ねしたいと思います。

もうちょっと、もう一度、例えば電算の維持費、アクティブディレクトリシステムっていう
のが更改になったトリガーっていうのはどういうことなんでしょう。

これは定期的に変えるものなのか、何かの原因があって変えるようになったのか、それが1
点です。

それから2つ目が、子育て支援システムの導入というのがありますけれど、先ほど子育て支
援センターというのを作られるというようなお話で、そのあたり、相談とかなんかなると支援
センターでやるような気がするんですけど、そのあたり何か考えがあるかどうかですけれど。

3つ目は、これ微妙な問題で、現在ごみの処理の広域化という中で、じん芥のフィルター交
換に4000万かかるというのは、これが5年ぐらいに替えるということなんですけど、これ替える
トリガーというのは、定期作業でやるのか先ほど、行きますと、点検かなんかで変えなきゃな
らないよというようなお話ありました。

これは、いつも大体5年ぐらいで替えるものなんでしょうか。

3点お願いします。

○企画観光課長（八木保久君） 4ページ目の繰越明許の関係の1点目の電算推進費のアクティブディレクトリシステムの更改作業の関係でございますけれども、こちらにつきましては町のサーバーの交換になります。

その中に入っておりますADであるとか、スカイCであるとか、ウイルス対策です。そういったもののシステムを保管しておきますサーバーの交換で、例年でいきますと、5年に1度の交換になっておりますけれども、こちらにつきまして補正予算で通りまして、入札かけましたが、納期の関係で1社しか応札がなくて、今後の年度内の納入というのが厳しくなったもんですからそれを繰り越しをお願いするものでございます。

○健康福祉課長（船津直樹君） 4ページの方の出産子育て支援システム導入事業の繰越明許費の関係でございます。

こちらの方のシステムにつきましては、子育て支援アプリというものを今回導入しようと考えております。

母子健康手帳というアプリがあるんですけども、そのようなものを含めた出産から子育てに関して、町からアプリを情報提供するというものになります。

先ほど子育て支援センターとの関係とか、ああいうお話がありまして、今回の交付金、国の交付金が伴走型相談支援ということで、母子手帳交付時、それから出産後の相談。

こちらについては、現在も保健師の方が対応をしているものですが、それを実際にやった時に、5万円を支給しなさいというのが国の形です。

子育て支援センターにつきましては、この保健師の活動、それから管理栄養士の活動、あと児童館の方と、これから合わせてまた検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○生活環境課長（高橋和彦君） 4ページ下から2番目。焼却施設のろ過式集塵機ろ布交換事業についてのご質問でございますが、ろ布の交換事業というのは先程もご説明いたしました、5年に1度程度行っております。

ろ布の交換というのは、ろ過式集塵機、バグフィルターと呼ばれるろ過式集塵機のフィルター的なものですが、そのろ布の交換は平成29年度に前回やっております、本来であれば先ほど申し上げた通り令和4年度、今年度やる所でした。

しかしながら、新しい焼却施設の今検討を進めておりますけども、令和9年度に稼働予定ということでございますので、4年度になってしまいますと、1年足りないことになってしまいますので、昨年度ろ布の調査をいたしまして、もう1年程度は使えるという判断に至ったもの

ですので、5年を6年に延ばしまして、施行時期を令和5年度としたところでございます。

それがまず1つ、バグフィルターのろ布の交換工事ということで、それは例年2000万程度をかけてやっているものでございます。

今回、要求させていただいた、4000万を超えているわけですが、この意味というのは、先ほどもご説明したところですが、ろ過式集塵機のもう1つ先にですね、触媒塔という施設がございます。

ろ過式集塵機の方で、塵ですとか煤ですとかを取り除いて、その先の触媒塔でダイオキシン類等の有害物質を取り除くと、2つの施設でそれぞれ有害物質を取り除く処理をしてるわけですが、今年度の定期点検においてですね、その先の方、触媒塔の方ですね、老朽化が激しいということが今年度の点検でわかりまして、触媒塔そのものを来年度仮にやるとしますと、9000万程度かかるというメーカーの見積もりが出て参りました。

9000万かけたら令和5年度にやるのかということになったわけですが、メーカーからの提案ですね、来年度予定していたろ過式集塵機のろ布の交換をするわけですが、そのろ布に触媒塔で行うべき触媒機能をですね、ろ布に併せ持たせるということをいたしますと、9000万かけて、触媒塔をやる必要がなくなるということがわかりまして、今回、バグフィルターろ過式集塵機のろ布そのものに、触媒の機能を持たせたもの、結果の2000万程度。

通常5年に一度行ってるものにも高くなるわけですが、9000万かけて触媒塔を直すよりは遥かに安いものですので、しかもその技術というのは、もう近年取り入れられてる技術で安定してる技術だということでございますので、今回のろ布の効果については、触媒機能を持たせた、交換をろ布にして交換を行おうというものでございます。

いずれにしても、5年に一度ろ布は交換をしているものですので、令和9年までの稼働を目標にやらなければならない。それが目標であってもやらなければならない行事であって、仕事であって、それに加えて触媒塔のですね、機能も併せて持ったものを併せてやるということで計上させていただいたものでございます。

○7番（高柳孝博君） ごみ処理の関係については、微妙な時期にあるわけですが、その微妙な時期を考慮されて、方式も変えられたということで非常によかったと思います。

経費の節減にもなりますので、ただ、今後また見ていかなきゃなんない、ものっていうのはいつ壊れるかわからないわけですので、その新しいシステムが本当にいけるのかどうかについては、モニタリングしていく必要があるかと思えます。

それと、先ほど子育て支援システムのところでアプリを導入するっていう話。そのアプリの

使い方ってのは、子育てをされる方が使うものなのか、相談するの方が使うのかのような使い方をされるのでしょうか。

○健康福祉課長（船津直樹君） 子育て支援のアプリにつきましては、先ほどちょっと申し上げた母子健康手帳の電子化のもの。それからあとは、町からですね、情報提供ができる機能。あと、伴走型相談支援の中で必要な、紙ベースでアンケートが取れないものについては、このアプリを使って、アンケートが取れるというような機能もございます。

実際には、町からの情報提供と、あと修正した母親の母子健康手帳などを合わせた母親側の利用という形になります。

町側からは、情報提供が主なアプリになっております。

○7番（高柳孝博君） 子育て支援っていうのは出生数を上げるという意味でも非常に大事なところで、今アンケートみたいのもとれるということでしたので、EBPM、いわゆる根拠のある政策づくりに対しても非常に有効ではないかと思われるわけです。

その辺り今後使われていく、また状況等わかったらまた教えていただきたいと思います。

しっかりお願いしたいと思います。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○5番（深澤守君） 先ほどのじん芥のことについてお伺いしたいんですが、4000万円については、もともとこれから……は、あと20年松崎で使いたいっていうこと、焼却炉を使いたいっていうことの中で、修理費の問題が出てきて、幾らっていうものを出してきてると思うんですけど、この4000万円の経費についてはもともと経費として、運営にあたっての経費として入ってるものなのか、それとも何十億と言われる修理費の中にこのようなものも含まれているのか。

ちょっとなんか取り止めのない質問になっちゃいますけど、どうなのでしょうね、この分ものってのはもともと必要経費として計算されるものなのか、そのよく言われる何十億と言われる修理費の中の経費として入るのか、どちらになるのでしょうか。

○生活環境課長（高橋和彦君） おっしゃってるのが、20億とか25億とかって言われている延命工事の部分と、通常操業期間中に考えられる修繕等の部分との話だと思いますけども、もともとバグフィルターろ過式集塵機のろ布の交換は、先ほどの通り5年に1度行っておりますので、それについては必要経費としてもともと考えられていたものでございます。

しかしながら、通常2000万程度で行っているものが2000万程度上がるということですが、その上がる部分については、触媒機能を持たせるということについて上がるわけござ

います。

触媒機能を持たせる触媒塔の老朽化ということが原因ですけども、触媒塔の老朽化そのものについては、もともと想定はしておりませんでした。

一般的には稼働期間中にはそうそう老朽化によって壊れるとか、使えなくなるとかっていうのはあまりないようでございますけども、結果的に松崎の場合は触媒塔の方の傷みが激しいということがわかったものですので、今回の補正になったわけですけども、そういう意味ではその触媒塔の修繕の部分は、もともとの計画には入っておりませんでした。

○5番（深澤守君） 今回、導入にあたって2つの機能を兼ねるとのことなんですけど、その2つの機能をもし片一方が壊れて片方が壊れてないっていうか、そういうようなことも想定されると思うんですけど、これは一体型で修理するというので、そうすると、例えば、他の機能が壊れたときにまた4000万の費用をかけて修理する、そして5年後また4000万かけて、交換をしていくという考え方でよろしいでしょうか。

○生活環境課長（高橋和彦君） 今回のろ過式集塵機のろ布の交換については、224本ですか。細長いフィルター的なものを設備に組み込むものですが、そのものをろ布と呼ばれる細長いフィルター的なものの交換がメインの仕事です。

そのろ布そのものに、これまでの煤ですとか塵を取り除くだけではなくてですね、ダイオキシン類の化学有害物も取り除く機能を併せ持たせようということですので、そのふうにして2つの機能を持たせたものを組み込むということですので、それが次に交換する時にはってことになりますと、同じ4000万がかかるということになりますけども、先ほど来申し上げさせてもらってる通りですね、令和9年度中に新しい施設の稼働を目途に今進めておりますので、クリーンピア松崎においては最後の交換ということで今行っているものです。

当然に、その次の仕事が広域化の仕事が順調にいった場合ということが前提になるわけですが、そういったことで考えているものでございます。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○2番（鈴木茂孝君） 節水型トイレについてお聞きしたいんですけども、那賀川のところにありましたけども、あれはどのくらい使われていて、例えばそれを撤去して、いつも使われてる方が使えないということになると思うんですけど、そういう不自由みたいなことは発生しないのでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） 峰輪の節水型トイレにつきましては、建築してから大体25年ほどを経過しているものでございます。

当初の時は、そこで中川地区の方がゲートボールをやられる関係で、ゲートボールに来た方がトイレに使われるということで当初設置したものでございます。

現状におきましては、ゲートボールをほぼやられていない状況で、遊歩道で通る方が途中で立ち寄るぐらいの状況でございます。

ただ、あそこのトイレにの場所につきましては、すぐ近く行きますと三聖苑がございますので、遊歩道で毎朝ウォーキングされる方のトイレ利用につきましては、三聖苑の方で目的の方は達成されるかと思っておりますので、今回土地所有者からの要望により、トイレを撤去せざるをえない状況ですので、その点につきましてはご理解いただきたいと思います。

○2番（鈴木茂孝君） 今後は設置しないということでわかりました。

次にですね、じん芥の処理施設のお話伺いたいんですけども、先ほど触媒塔が壊れるはずじゃなかったけども、壊れてしまったということで、その原因として何が推察されるのか。

それからもう1つ、一体型のこの耐久期間というのはどれぐらいなのか、ちょっとお聞きしたいです。

○生活環境課長（高橋和彦君） まず触媒塔の老朽化については、もともと想定はしてなかったわけでございますけども、直接的な原因はわかりません。わかりませんが結果的に老朽化が進んできているということでございます。

点検の中でそれを発見したということでございます。

それから、ろ布の耐久年数についてですけども、このろ布については、従来の通り5年に1度変えていくものということでございます。

○2番（鈴木茂孝君） これに対しまして、メーカーからのいろいろ、お話いただいたということですけども、このメーカーというのは通常何社かこう、共同というか、入札というかそういう形で相談していて、その中の1つが提案というか、それとも普段からもう1つのメーカーだけにしか相談してないっていう、どちらなんでしょうか。

○生活環境課長（高橋和彦君） クリーンピア松崎については、創業以来関係しているメーカーがございます。

例年の清掃点検業務につきましても、そのメーカーが随意契約をもって現場を担当しているわけですけども、1番施設について熟知しておりますし、仕事についてもこちらも信頼を置いてるという状況が、長いこと続いているわけですけども、今回の仕事についても、そのメーカーと相談の結果出してきたものでございます。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

○6番（武田勝彦君） バグフィルターの交換についてちょっとお伺いしますけども、この交換する工事期間中は何日ぐらいなのかということと、バグフィルターを入れ替えるわけですけども、全く新しいのに入れ替えるのか。取り出したやつを掃除してまた戻すのかどっちなんですか。

○生活環境課長（高橋和彦君） バグフィルターのろ布についてはですね、工事期間そのものはそれほど長なくて、1ヶ月程度というふうに想定をしております。

しかしながら、工期が延びるというのはですね、コロナの原因が大きいようですけども、国際情勢から、その部品の調達がすごく時間がかかっている情勢になっておりまして、また、それも今後の先行きが不透明だという状況もございます。

工期が長くなるという主な要因は、工事の期間ではなくて、部品の調達期間ということが大きいというところでございます。

それから、やり方についてですけども、先ほど来申し上げますとおり、224本の細長いフィルターのろ布でございますけども、それは交換ですので、洗浄するということではございません。

○6番（武田勝彦君） 工事期間中というのは、焼却場は使えないということによろしいですか。

○生活環境課長（高橋和彦君） 例年の清掃点検業務においても、炉を休止して、毎年行っておりますし、今年度についてもこの2月、1ヶ月程度旧炉にして、清掃点検を行うということ、毎年そういうことを繰り返しておりますけども、今回についても必要な日数については、先ほどの1ヶ月ってのは、工期的に長く見積もっての1ヶ月ですけども、その中において数週間、必要な期間はクリーンピア松崎は炉を休ませてもらうという期間は出て参ります。

○6番（武田勝彦君） バグフィルターのそのろ布の交換が5年に1度という話でしたけども、実際ごみ量が減ってくれば、その汚れはだんだん少なくなるわけで、本来ならだんだん伸びてくるような気がします。

ただ、5年に1度ってどんどん決めてやるもんじゃないような気がしますので、だから大気検査みたいなことをやって、ダイオキシンが多いよとか、そしてこれ替え時だというのが本来のやり方だと思うんですけども、その大気の調査の結果がですね、ホームページに載ってると思うんですけど、ダイオキシンがどんかいで何とか物質がどんかいって載ってますけども、あれが2016年のやつ、7年前のやつが載ってるんですけども、最新のやつってのは調査してるんですか。

○生活環境課長（高橋和彦君） 調査結果がホームページに載ってるのが古いついていうご指摘で

ございますけど、検査調査そのものは毎年行っております。

○6番（武田勝彦君） もうその中で、危ないっていう物質は何なんですか。

更改しなきゃならないという、県の水位基準に来たというのは何、ダイオキシンとか何かあると思いますけど。

○生活環境課長（高橋和彦君） バグフィルターのろ布そのものは、先ほど来申し上げており、もともとは煤ですとか塵ですとかを取り除くものでございます。

その先の触媒塔において、ダイオキシン類の有害な化学物質を外に出さないようにそこで除去するというをやっております、値が結果的にどうだ、だから、ということは現実的に行っておらないですね、5年に1度程度の交換が適当だということで、これまでもろ布の交換をしてきたところでございまして、ただ今回については、通常ですと令和4年度に、交換の年を迎えるわけですが、昨年度の調査によって、まだもう1年程度は使えるという調査の結果に至ったものですので、広域の稼働も見据えてですね、1年を延ばしているという状況でございます。

○6番（武田勝彦君） まだ使えるけど交換っていうふうに考えてよろしいわけですか。

広域のことを考えて交換するということですか。

ただ、使えるならできるだけ使ったほうがいいんじゃないかというふうに思うんですけどね。いいですか。

○生活環境課長（高橋和彦君） バグフィルターのろ布については、前回平成29年度に行っております。5年に1度程度の交換ですので、本来ですと令和4年度、本年度行うところですが、昨年度の調査において、もう1年程度は使えるだろうということで調査の結果に基づいて、6年に延ばしているという状況でございます。

○6番（武田勝彦君） しつこいようですが、その伸ばしたっていう理由がよくわかんないんですけど、その分有害物が出てるとか、そういうのがなければまだ使えるような気がするんですけど、もうちょっと違ったところで、専門的な何かあって。

○生活環境課長（高橋和彦君） ろ布そのものを1年交換延ばしたというのは、昨年度の調査によって、ろ布そのものの詰まり具合等々を調査して、その結果、もう1年程度は本来ですと、5年に1度ですね、令和4年度に行きたいところですが、もう1年はいけるという調査結果に至ったものですので伸ばしていると。

何のダイオキシン類の中の何の物質の何が値がどうだからということではございません。

○議長（渡辺文彦君） ほかに質疑ございますか。

質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡辺文彦君) 異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(渡辺文彦君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(渡辺文彦君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第2号 令和4年度松崎町一般会計補正予算(第11号)についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(渡辺文彦君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

(午前10時33分)

◎閉会の宣告

○議長(渡辺文彦君) 以上で本臨時会に付議された案件の審議は全部終了しました。

これにて令和5年松崎町議会第1回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前10時33分)

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

松崎町議会議長

松崎町議会議員

松崎町議会議員